

宮崎海岸侵食対策検討委員会 第8回効果検証分科会 議事概要

令和元年9月4日(水) 13:30～15:30

1. 昨年度に実施した効果検証の振り返り

2. 平成29、30年度の侵食対策実施状況

3. 昨年度分科会以降の市民談義所開催概要・意見

事務局：(説明用資料の1. 2. 3. を説明)

委員：まず、7月に開催された第42回市民談義所について補足する。

先ほど事務局から説明があったように、効果検証結果自体に対する大きな反対や異論はなかったが、説明や談義の中での表現の仕方について、楽観的に聞こえるようなところがあったという意見があった。これは、短期的なとらえ方よりもっと長期的なとらえ方をした方が良いのでは、ということであるが、その背景には、これまでの市民談義所の中で突堤建設がなかなか進捗しないことを懸念する声があがっていたことに繋がっているのではないかと、コーディネータとして思っている。

もう一つ、昨年度までに引き続き、最近の台風や豪雨の発生の仕方を踏まえれば、事業の計画等の前提条件は本当に今のままでいいのかという意見もあがっていた。

最後に平成30年12月に開催した第1回宮崎海岸サポーターズは、もっといろいろな人に海岸事業に関心を持ち、参加するきっかけにしてもらうという目的で開催した。今の宮崎海岸の多様な価値を現場で共有する重要な契機になったと思うし、これからの海岸のあり方についても議論をさらに展開していけるきっかけになる感触を得た。

委員：第42回宮崎海岸市民談義所で広報について意見が出たのは、参加者の事業を見る目が新たなステージとして出てきたのではないかと感じている。

突堤延伸を望む意見については、砂がつくときもあればなくなる時もある、市民が効果を実感できるレベル迄、なかなか安定してこないため、もっと早く効果が出るよう進めてほしいということだと思う。

[検討事項]

4. 今年度の効果検証(案)

事務局：(説明用資料の4.(1)(2)(3)を説明)

委員：説明資料P.35、36ページに示されている「風景デザインアワード」について補足説明をする。風景デザイン研究会は、九州内の景観工学の専門家・景

観整備の実務者（行政、技術者等）で構成されている。毎年5月にワークショップを開催しており、この中で風景デザインアワードの審査・講評会が行われて、今回、宮崎海岸が選出された。宮崎海岸は、特に浜下りの神事が戻ったということが風景的な価値として評価された。侵食対策としては道半ばではあると思うが、外部評価があったということは事業の成果としてひとつの証になると思う。

委員：説明資料 p. 32 に整理されている近年の最大波高は有義波高であり、個々波の最高波高ではないということでよいか。

事務局：有義波高である。

事務局：（説明用資料の4.（4）（5）を説明）

委員：説明資料 p. 40 に、波向きが南寄りになったとのが示されているが、これは法線方向に近づいたということで、北寄りの傾向は変わらないということによいか。

事務局：その通りである。

委員：波向きが海岸法線に近づいているということであれば、砂を沿岸方向に動かす力が小さくなり、制御しやすくなっているという見方もできる。

委員：説明資料 p. 43 の浜幅変化のグラフについて、例えば住吉海岸では浜幅が 20m ありそうに見えながら、p. 74 の潮位 T. P. -0.95m 時点の突堤周辺の空中写真では砂浜が見られない。見た目の砂浜がないのに浜幅が 20m 以上あるという表現は市民談議所等では誤解を与えるのではないかと思うので、誤解を与えないような上手な説明が必要かと思う。

委員：浜幅の定義について、事業の目標として確保する浜幅と目に見える砂浜の幅が談議所等では混同される可能性があるので、使い方を注意する必要がある。

事務局：「目標浜幅 50m」は防護面（治水面）から設定しているため、それが砂浜であってもコンクリート護岸であっても断面を確保することで防護効果があるという意味で、現在の浜幅の定義をしている。一方で、市民への説明にあたっては現場を見ながら一緒に確認することが重要だと考えている。定義している浜幅と砂浜幅について誤解を与えないような説明を工夫していきたい。

委員：「浜幅」という言葉はこの事業のキーワードである。「浜幅」の定義は、なか

なか市民には伝わりにくいと思うが、混乱しないように気を付けて説明いただきたい。

委員：説明資料 p. 45 の突堤周辺の堆積状況をみると、突堤の施工で突堤間の水深は浅くなってきており、徐々に沖側にも水深が浅くなる範囲が広がっている状況が読みとれる。評価票で、堆積傾向は「突堤先端より陸側」としているが、効果を陸側に限定する必要はなく、もう少し広い範囲にも効果が出ているとした方が良いと思う。

事務局：ご意見を踏まえて年次評価の表現を検討する。

委員：説明資料 p. 46 の突堤周辺の断面図を見ると、砂浜幅の回復という観点からは今のところまだ厳しい状況であることが分かる。みんなが望む目に見えるような砂浜幅を回復させるためには、当初計画の長さまで突堤を延伸しないといけない課題がわかる。

事務局：事務局としても突堤区間に十分な砂浜が回復していないという理解である。その旨と対応について説明資料 p. 68 に記載してあり、突堤の長さが短いことについては「突堤の延伸を推進する」としている。一方、北側からの土砂の供給が少ないのも課題と考えており、早期に少しでも砂浜を回復させるため、人為的に突堤周辺に川砂利・川砂などを用いた養浜を実施するとしている。

委員：資料からみても北から南への土砂の供給が十分ではないことがわかるので人為的に養浜するという方向性は賛成である。突堤の機能を発揮させるためには長さが必要なので、養浜と突堤についてできる努力をお願いしたい。

委員：突堤の評価票の書き方を整理したい。これまで出た意見では、砂浜の汀線が目に見えてこないから突堤の効果は出ていないので、突堤を延伸するという意見にも聞こえるが、効果が無いものをさらに延伸しなければならないと理論は矛盾する。資料や事務局の説明から整理すると、現突堤はわずかながらも効果を発揮しつつあるが、土砂供給量が圧倒的に足りていないため汀線が目に見えてこないなので、短期的には土砂供給量を増やし、あわせて突堤の延伸も進めていくという整理になると考える。

委員：突堤を延伸することで、土砂の沿岸方向への移動を止めるだけでなく、沖方向の土砂が動くエリアよりももっと深くへ移動させてしまう心配はないのか。

事務局：突堤ができたことで、多少土砂が沖に移動するようなことはあると思うが、回復させるべき海域はもっと広いので、問題が生じるレベルではないと考

える。

委員：前の発言(p.3 「突堤周辺の断面図を見ると、砂浜幅の回復という観点からは今のところまだ厳しい状況であることが分かる」)の主旨は現在の突堤では効果がまったくないと言いたかったのではなく、当初計画していた長さの突堤の土砂を制御する機能を考えれば、現在の突堤の機能では不足していると言いたかった。その上で突堤の目的は、南側への土砂の流出を減らすことであり、現在の状況ではまだ機能的に弱いので、入れた砂が南の港湾側へ動く結果になるので、突堤の延伸に向けて努力していただきたいという主旨であった。

事務局：少しまとめさせて頂くと、突堤の延伸については、課題と考えており、これから頑張っていかなければいけないと思っている。それも含め評価票の書き方を委員に整理して頂いたが、今年、延ばせない中での最善策として、絶対的に土砂供給が少ないという前提の中で、今の突堤の機能で捕捉できる土砂を投入するという2点を考えている。

もう一点、入れた砂が南側へ流れないかという懸念については、今回の養浜は、川砂利・川砂など、大きな粒径のものを用いることにより、土砂の歩留まりを高くしていることを補足しておく。川砂利の表面には砂がかぶるので違和感はない。効果については、事例や検討結果から確認している。

委員：突堤に関する評価や対応のまとめについては、今日出た発言を踏まえて補足しておいて頂きたい。

委員：侵食と堆積を表すのに、赤色と青色で表しているが、侵食箇所は危険箇所という意味で赤として、赤と青を逆転させたほうが見やすいのではないか。

委員：自分は、赤を堆積、青を侵食としている現在の図をずっと使ってきているので、見慣れている。

(事務局注釈)宮崎海岸では、水中で標高が下がると水深が増して水の青色が濃くなるので「侵食を青」、標高が上がると土砂(=暖色系)が増えるので「堆積を赤」として、これまで表示している。

委員：午前中に大炊田海岸を視察してきて、砂浜が回復し、だんだん良い浜になっていると感じた。しかし、サンドバック前の地盤高が低い箇所では、高波がサンドバックの上まで来る状況がある。今年は、アカウミガメの産卵がサンドバック上で多く見られたが、今日、8月の高波浪で孵化前の卵が一部流されている状況を見てショックを受けた。なお、アカウミガメの産卵について

補足しておくが、全国的にもものすごく産卵数が少なくなっている中、宮崎海岸は砂浜の回復効果もあり宮崎県の中でも増えてきているほうである。

もう一つ、アオウミガメについては、上陸・産卵は、これまで沖縄以南でみられていたものである。これが宮崎海岸でみられたということは、海中の温度が上がって北のほうに産卵地を拡大してきている等の状況も考えられるため、アオウミガメが産卵したこと自体を単純に良いこととは考えないほうが良い。

委員：説明資料 p. 56 に書かれている、「陸生型のギョウギシバ」という表現について、陸域だけに生息する植物という意味であれば、特に「型」という言葉はいらないと思う。確認していただきたい。

委員：市民談議所でも、地球温暖化の影響について質問が出ている。もし、看過できないような変化が出たら、p. 65 の前提条件についての評価票で「見直し」という評価をするということが、効果検証分科会のメカニズムに組み込まれているということでしょうか。

事務局：看過できないような変化が出たら、計画を再考するということが良い。これまで潮位観測を継続して行い、確認しているが、今のところ顕著な変化は見られていない。地球温暖化については非常に大きな問題で、国家レベルで取り組まれている問題であるため、政策としての動きも見ながら対応していきたい。

委員：説明資料 p. 70 の今後の方向性の記載内容が、「学識者や地元環境保護団体」が維持管理をするように読めるので、記載方法を再考していただきたい。

委員：今日説明のあった今年度の効果検証(案)について、本日出た意見等を受けた加筆・修正をした上で、効果検証分科会で検討した評価とし、委員会に提出するということが了承いただけるか。

委員：(異議なし)

5. 今年度後期以降の調査実施計画(案)

事務局：(説明用資料の 5. を説明)

委員：昆虫調査は実施時期が重要と考えるが、いつ頃の実施を予定しているのか。

事務局：現在検討しているところである。専門家に相談しながら進めたい。

委員：今年度後期以降の調査実施計画（案）について、本分科会として了承したいと思うがよろしいか。

委員：（異議なし）

以上

（注）「委員」の発言には、オブザーバーの発言も含む